

施設点検

【法第9条の3第6項(規4条の5の2第4号)、法第9条の3第7項(規4条の7第4号)関係】

(1)規定項目		(2)必要な措置を講じた年月日とその内容
点検日	令和6年7月1日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年7月2日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年7月3日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年7月4日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年7月5日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	

(1)規定項目		(2)必要な措置を講じた年月日とその内容
点検日	令和6年7月8日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年7月9日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年7月10日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年7月11日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年7月12日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	

施設点検

【法第9条の3第6項(規4条の5の2第4号)、法第9条の3第7項(規4条の7第4号)関係】

(1)規定項目		(2)必要な措置を講じた年月日とその内容
点検日	令和6年7月16日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年7月17日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年7月18日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年7月19日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年7月22日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	

(1)規定項目		(2)必要な措置を講じた年月日とその内容
点検日	令和6年7月23日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年7月24日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年7月25日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年7月26日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年7月29日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	

施設点検

【法第9条の3第6項(規4条の5の2第4号)、法第9条の3第7項(規4条の7第4号)関係】

(1)規定項目		(2)必要な措置を講じた年月日とその内容
点検日	令和6年7月30日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年7月31日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・ ☒ 無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・ ☒ 無	
ヘ、	調整池	
異状	有・ ☒ 無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・ ☒ 無	
点検日	令和6年月日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・無	
ヘ、	調整池	
異状	有・無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・無	
点検日	令和6年月日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・無	
ヘ、	調整池	
異状	有・無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・無	
点検日	令和6年月日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・無	
ヘ、	調整池	
異状	有・無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・無	

(1)規定項目		(2)必要な措置を講じた年月日とその内容
点検日	令和6年月日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・無	
ヘ、	調整池	
異状	有・無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・無	
点検日	令和6年月日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・無	
ヘ、	調整池	
異状	有・無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・無	
点検日	令和6年月日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・無	
ヘ、	調整池	
異状	有・無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・無	
点検日	令和6年月日	
口、	擁壁等	
損壊のおそれ	有・無	
ハ、	遮水工	
低下のおそれ	有・無	
ヘ、	調整池	
異状	有・無	
ト、	浸出液処理設備	
機能異状	有・無	